

環境局発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について 令和5年度(第4四半期)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	令和5年度 瓜破斎場 ガスヒートポンプ空 調機修繕	産業用機器	大阪瓦斯(株)	1,644,896円	令和6年1月24日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G3	-

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

瓜破斎場 ガスヒートポンプ空調機修繕

### 2 契約の相手方

大阪瓦斯（株）

### 3 随意契約理由

本修繕は、瓜破斎場に設置しているガスヒートポンプ空気調和機(以降「当該設備」)の故障が判明し、正常な動作をしなくなったことから部品の取替後、試運転調整を行い、当該設備の性能復旧を行うものである。

当該機器は、都市ガス3社【東京瓦斯（株）、大阪瓦斯（株）、東邦瓦斯（株）】とエンジンメーカー【ヤンマー（株）】による共同研究により開発された GHP 式冷暖房機器である。

この機器は構造が複雑でかつ専門性が高く、機器動作における機能面、安全面については共同開発業者しか熟知できていない。さらに専用部品・油脂等による維持管理に必要な部品の入手は他社では実施不可能あり、修繕後も当該機器の性能、作動状態、耐寿命、安全性（製造物責任）に対し一貫して責任と性能について保証を持たせるためにも、開発に関与した業者でなければならない。

ヤンマー（株）において保守作業等は実施しておらず、本来であれば保守作業等を実施する事業者について都市ガス3社において見積徴取等を実施するところであるが、東京瓦斯（株）及び東邦瓦斯（株）においては、大阪市の入札参加資格もなく、また、営業の拠点も遠方であり緊急時に対応できない。よって、大阪市内において保守対応できる事業者は大阪瓦斯（株）のみである。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するので、上記業者と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

環境局 総務部 施設管理課（斎場霊園）

（電話番号 06-6630-3136）